

Ⅱ．地域におけるニーズ把握

地域におけるサービスニーズの把握を行う。ニーズの把握は、原則、市町村レベルで行うことが望ましい。市町村レベルで、実施が困難である場合は、都道府県あるいは広域圏で、市町村別集計が可能な客体数を確保した上で実施することも考えられる。

<ポイント>

1. ニーズ把握の共通の枠組み

- 調査手法：主にアンケート調査により、子育て家庭のニーズを把握する。
- 調査内容：家族類型（父母の働き方、祖父母・地域との関わり等）、サービス利用状況、サービス利用希望、子育てに関する意識 等

2. 地域ごとの独自把握内容の検討

- 手引きに示した共通のモデル項目案以外に、地域で独自の調査を実施する場合には、共通項目の調査票に独自項目を加えて、同時に調査を実施してもかまわない。また、市町村にかわって、都道府県や広域圏で共通項目に基づく調査を実施する場合に、市町村単位で別途、独自項目のみの調査を実施してもかまわない。

3. ニーズ把握実施上の留意点

- 顕在化しているニーズだけではなく、女性の就業率の高まりに応じて必要となる潜在的なニーズの把握が必要である。
- ニーズ調査設計の段階から、地域の子育て当事者、子育て支援関係者等の参画、意見聴取等を求め、計画策定の過程を通じた「参画・協働」を実施することが重要である。
- アンケート調査による基本的な把握に加え、グループインタビュー等地域住民の具体的な意見を把握することも考えられる。
- ニーズ把握調査の過程を通じて、行動計画の理念・目的、事業内容等を住民に周知することも重要である。

<具体的な内容>

1. ニーズ把握の共通の枠組み

(1) 調査対象と調査種類

子育て家庭の生活実態やサービスニーズは子どもの年齢により異なることから、ニーズ調査は大きくは就学前児童（4月1日現在、0歳～5歳）と就学児童（小学1年生～6年生）に区分して行うことが望ましい。

また、就学前児童のサービスニーズについては、0歳児、1～2歳児及び3～5歳児の

区分で調査結果が把握できるようにすることが望ましい。

さらに、就学児童については、本来的には全学年を対象とすることが望ましいが、放課後児童健全育成事業のニーズを把握するという観点においては、最低限、低学年児童は対象とするべきである。

なお、中学生及び高校生や、特別なニーズを有する層（例えばひとり親家庭など）についても、簡便なアンケート調査やヒアリング等によって、別途サービスニーズを把握することが望ましい。

(2) 調査対象の抽出

調査対象者の抽出方法としては、当該市町村の人口規模等を勘案して調査対象数を設定して住民基本台帳等を用いて無作為に抽出する抽出調査と、調査対象者全員を対象とする悉皆調査がある。

抽出調査の際には、年齢別・地域別の分析が可能となる規模の調査対象数の設定と、子どもの年齢及び地区で層化した抽出が必要である。サービス需要は子どもの年齢はもちろんのこと、同一市町村の中でも地域によって偏りがあり得るため、地域ごとの集計及び需要算出が必要となるからである。特に人口規模が大きい政令指定都市及び中核市等については、調査対象の抽出、集計及び推計ニーズ量の算出を行政区ごとに行うなどの工夫を要する。なお、調査回答者（子どもの保護者）の負担を軽減する趣旨から、同一世帯に複数の調査票を配布しないように調査対象者の抽出を行うことが必要である。

また、人口規模が小さく児童数が少ない市町村（就学前児童数が概ね 1,500 人未満）においては、各年齢別の有効回答数が 100 に満たないことが予測される。したがって、結果の妥当性を確保する趣旨から、悉皆調査もしくは近隣の市町村との共同調査を行うことも検討する必要がある。

(3) 調査票の配付・回収方法

調査票の配付・回収方法としては以下のようなものが考えられる。

- ① 郵送配付、郵送回収（郵送調査）
- ② 調査員配付、後日調査員回収（留置調査）
- ③ 調査員面接調査（福祉施設等職員、民生・児童委員等）

調査の実施に当たっては、回答者に調査趣旨及び調査主体が明確に伝わるように、首長名や担当部課長名などで挨拶文を付することが必要である。

また、郵送調査の場合は、一定の回収率を確保するために督促状兼礼状等を送付することが望ましい。一方、留置調査、調査員面接調査の場合は、調査項目の設定及び調査員の選定に注意を払う必要がある。

いずれの方法をとる場合においても、個人情報保護に十分に配慮することが必要である。

(4) 調査の回答について

調査票の回答は抽出された児童の保護者に依頼する。調査の回答に当たっては、原則として抽出された児童について回答を求める。

なお回答に当たっては、個人を特定する必要はないので、原則無記名とする。

(5) 調査項目

家族構成・親の就労状況・身内や地域でのインフォーマルな支援等、個々の家族状況と、サービスの利用実態を中心に把握する。さらに、「潜在的なサービスニーズ」を把握するために、サービスの利用希望や就労等に関する希望も把握する。モデル調査票の様式に依る必要はないが、目標事業量の数値は国から提供を依頼されることを念頭に置いて調査項目の設計をする必要がある。

(6) モデル調査項目例(モデル調査票別添)

1. 基本属性	(1)	子どもの人数
	(2)	末子の年齢
2. 家庭類型作成のための項目	(3)	調査対象となる子の年齢
	(4)	父親の就労状況 : 就労の有無、就労形態、就労時間または帰宅時間
	(5)	母親の就労状況 : 就労の有無、就労形態、就労時間または帰宅時間
	(6)	祖父母の同居・近居状況
	(7)	日頃、子どもを預かってもらえる人の有無(祖父母、友人・知人等)
3. サービス利用率算出のための項目	(8)	対象となる子の現在の各サービス利用の有無(個別サービスの利用状況)
	(9)	対象となる子についての育児休業の取得状況(父親・母親)
4. サービス利用者の利用量算出のための項目	(10)	① 保育サービスの利用時間・利用頻度 ② 育児休業取得期間、復帰時の子どもの月齢、育児休業明けの保育サービスの利用状況
	(11)	① 保育以外のサービスの利用頻度 ② 保育以外のサービスの利用目的等

5. サービス未利用者の利用希望率算出のための項目	(12)	(未利用者の)サービスを利用していない理由
	(13)	(未利用者の)サービスの利用希望
	(14)	現在、利用していないが保育サービスを希望する理由
6. 家庭類型の変更希望に関する項目	(15)	(母親が働いていない場合)就労希望の有無(すぐ or 将来的に)
	(16)	(母親が働いていないが就労希望がある場合)現在働いていない理由
	(17)	祖父母や知人・友人の支援を得ていることに関する意識
7. (サービス利用者の)希望サービス量算出のための項目	(18)	① 保育の希望利用時間・利用頻度 ② 希望する育児休業取得期間、復帰時の子どもの月齢、育児休業明けの保育サービスの利用希望、復帰児に希望するサービスを利用できなかった人の対応方法
8. アウトカム評価のための項目	(19)	① 子育ての不安感、負担感 ② 保育サービスの利便性 ③ 子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 ④ 仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる割合 等